

## 平成 28 年度矢板市人事行政の運営などの状況について

矢板市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用状況や離職状況・職員の給与の仕組み・支給状況などについて、お知らせします。

問い合わせ／総務課 ☎（４３）１１１３

部門別職員数 基準日：4月1日（単位：人）

部門	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
一般行政	121	121	119
福祉行政	56	56	56
一般行政計	177	177	175
特別行政	48	49	51
公営企業等	32	33	34
総合計	257	259	260

職員の任免状況 (単位：人)

部門	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度					
	退職者数		採用者数		退職者数		採用者数					
	定年	その他	試験	選考	定年	その他	試験	選考				
一般行政職	5	6	10		7	4	10	3	4	2	6	2
技能労務職												1
合計	11		10		11		13		7			8

人事費の状況（一般会計）

支出総額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)
127 億 704 万円	17 億 8,228 万円	14.0%

給与費の状況（一般会計）

給料	職員手当	合計
8 億 6,694 万円	4 億 6,386 万円	13 億 3,080 万円

※職員手当に退職手当は含まれません。

職員手当の内訳

手当の種類	金額(万円)
扶養手当 (扶養親族のある職員に支給)	2,011
住居手当 (借家等に居住し家賃を払っている職員に支給)	823
時間外勤務手当 (正規の勤務時間を超えて勤務した時に支給)	4,730
宿日直手当 (日直業務に従事したときに支給)	102
管理職手当 (管理職の職責に応じ支給)	3,329
管理職員特別勤務手当 (管理職員が週休日または休日に勤務したときに支給)	19
通勤手当 (電車、自家用車等により通勤する職員に支給)	1,037
特殊勤務手当 (危険、困難、不健康な業務に従事したとき支給)	0
児童手当 (中学3年生以下の児童を持つ職員に支給)	1,169
期末・勤勉手当 (民間企業のボーナスなどに相当し、年2回支給)	33,165
合計	46,385

期末・勤勉手当の支給割合

	6月支給	12月支給	計
期末手当	1.225 月分	1.375 月分	2.600 月分
勤勉手当	0.800 月分	0.900 月分	1.700 月分

職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。(※国と同じ)

退職手当の基礎支給割合

	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 35 年	最高限度
自己都合退職	20.445 月分	29.145 月分	41.325 月分	49.59 月分
応募認定退職	27.405 月分	34.5825 月分	49.59 月分	49.59 月分

退職手当の支給割合は、加入している栃木県市町村総合事務組合が国の支給割合を参考に決定しています。また、矢板市では定年退職時特別昇給を平成 16 年度より廃止しています。

そのほかの主な職員手当の支給額

	内 容	金額
扶養手当 ※国と同じ	配偶者	13,000 円
	扶養親族 1人につき	6,500 円
	配偶者の無い場合 1人まで	11,000 円
住居手当 ※国と同じ	賃貸住宅	
	○家賃が 23,000 円以下	家賃の月額から 12,000 円を控除した額
	○家賃が 23,000 円を超えるもの	27,000 円以内
通勤手当 ※国と同じ	持家住宅	支給なし
	交通機関利用者＝運賃相当額	
	自動車等利用者	
	○片道 2km未済	支給なし
	○片道 2km以上 5km未済	2,000 円
	○片道 5km以上 10km未済	4,200 円
	○片道 10km以上	7,100 ～ 31,600 円

特別職の報酬額

	給料・報酬額 (月額)	期末手当
市長	890,000 円	6 月期 1.55 月
副市長	705,000 円	12 月期 1.70 月
議長	440,000 円	計 3.25 月
副議長	355,000 円	
議員	325,000 円	

職員の初任給の状況

一般行政職	月 額
大学卒	178,200 円
高校卒	146,100 円

経験年数別・学歴別平均給料月額

		経験年数		
		10 年	15 年	20 年
一般行政職	大学卒	233,885 円	272,736 円	323,991 円
	高校卒	191,700 円	232,200 円	350,300 円
技能労務職	高校卒	-	-	-

主な職員研修の実施状況

職員の能力向上による、より充実した住民サービスを目的として、県や各行政機関主催の職員研修に、職種に合わせて参加しています。

研修機関	受講人数(人)	備 考
塩谷・那須南ブロック研修	137 (延べ)	新採用職員研修ほか 17 講座
栃木県市町村振興協会研修	36	行政法研修ほか 30 講座
市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー) 等	46	法令実務ほか 21 講座

職員の健康の保持増進対策

- 健康診断の実施 (年 2 回の職員の定期健康診断、人間ドックなど)
- メンタルヘルス対策 (研修会の開催、職場の状況・職員の症状に合わせた産業医による相談など)
- 福利厚生事業の実施 (地方公務員法に基づく職員の保険、元気回復のための事業実施など)

	平成 27 年度	平成 28 年度	比較増減額
レクリエーション等	0 円	0 円	0 円
人間ドック助成	720,000 円	645,000 円	-75,000 円
その他 (常備薬等)	25,942 円	62,373 円	36,431 円
合計	745,942 円	707,373 円	-38,569 円

## 農業委員が決まりました

7 月 20 日付けで、15 人の農業委員会委員が決まりました。任期は 3 年間 (平成 29 年 7 月 20 日～平成 32 年 7 月 19 日) です。今期から、農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、公選制から任命制に変わりました。また、会長には八木澤 寛夫氏、会長職務代理者に渡邊 浩正氏が就任しました。



渡邊 好雄  
安沢 1469 番地



鈴木 英子  
幸岡 1367 番地



福田 英一  
館ノ川 894 番地



君島 道夫  
下太田 484 番地



石塚 英好  
乙畑 1536 番地 2



阿久津 正一  
平野 1622 番地 228



山口 榮一  
山田 1090 番地



佐藤 喜久男  
幸岡 367 番地



平久井 順一  
成田 637 番地



大森 克則  
沢 947 番地



渡邊 幸史  
長井 910 番地



町野 位夫  
中 772 番地



齋藤 典子  
高塩 959 番地 2



渡邊 浩正  
安沢 1658 番地



八木澤 寛夫  
土屋 799 番地

## 農地利用最適化推進委員が決まりました

農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、新たに農地利用最適化推進委員が設置されました。主に農地の担い手への集積の推進や耕作放棄地の発生防止と解消、農地パトロールなどに取り組んでいただく、非常

勤の特別公務員です。これに伴い、今までの農業委員会補助員は廃止されました。

問い合わせ／農業委員会事務局 ☎（４３）６２２０

氏名	担当区域
高野 幸夫	中、富田
佐藤 明	木幡
大島 哲雄	川崎反町、境林、館ノ川、高塩、合会、倉掛
鈴木 久	矢板、幸岡、片俣、塩田
石塚 國雄	
坪山 忠生	下太田、荒井、針生、土屋、末広町、東町
奥原 喜市	成田、沢、豊田
伊東 俊郎	
青柳 吉夫	上太田、東泉、山田、田野原、下伊佐野
渡辺 晴夫	

氏名	担当区域
揚石 明	泉、立足、長井、寺山、高原
橋本 元昭	
窪田 洋一	平野、上伊佐野、第一農場、第二農場
船山 吉次	
吉澤 信司	前岡、後岡、梶が沢、上安沢、中安沢、本田坪、下・山根、東安沢
小林 知正	
石塚 弘明	上大槻、下大槻、石関、通岡、玉田、山苗代
関 かおる	
築瀬 和義	東乙畑、西乙畑、白栗、片岡駅前、越畑
永島 誠一	

## 農地パトロールを実施します

農業委員会の活動計画の一環として、8～9月まで農地利用状況調査 (農地パトロール) を行い、農地の違反転用、耕作放棄地、および遊休農地の発生防止に取り組みます。

農地パトロールでは現地調査を行い、農地の違反転用の実態を調査・把握し、違反転用者に対し農地への回復などを指導、勧告するものです。また、耕作放棄地など

については所有者に今後の意向調査を行い、農地の再生、今後の農地利用計画の提出など、指導をしていきます。

農地パトロールの際には、農地利用最適化推進委員・事務局職員が調査に伺いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ／農業委員会事務局 ☎（４３）６２２０

## 人権擁護委員が新たに委嘱されました



7月1日付けで、伊藤史展さん（新任）と岡本美代子さん（新任）が人権擁護委員として法務大臣から委嘱され、6名から8名となりました。任期は平成32年6月30日までの3年間です。

### ●人権擁護委員は次の方々です（7月1日現在）

矢板 永子さん（沢） 江面 晃一さん（片岡）  
 村上 芳江さん（越畑） 藤田 一夫さん（荒井）  
 櫻井 宣子さん（長井） 平山 和博さん（東泉）  
 伊藤 史展さん（上町） 岡本美代子さん（末広町）

### ●人権擁護委員その活動と役割

人権擁護委員は、憲法で保障されている国民の基本的権利（生命、自由および幸福追求等）の権利が侵害されることのないように監視しています。

また、人権についての相談業務や人権擁護のためのPR活動をしています。

### 【人権相談】

日時／毎月第2火曜日 10:00～15:00  
 場所／市保健福祉センター 2階 相談室

### 問い合わせ／

くらし安全環境課危機対策班 ☎（43）6755

## 社会教育委員が決まりました

社会教育委員は、社会教育法第15条に基づき設置され、社会教育に関し、教育委員会に助言することを任務として

います。（任期2年）

問い合わせ／生涯学習課 ☎（43）6218

黒田 恵利子（矢板市小中学校校長会）	佐藤 賢一（矢板市PTA連絡協議会）	武田 正雄（矢板市文化協会）	小川 幸子（学識経験者）
小林 一正（矢板市小中学校校長会）	奥原 初男（矢板市子ども会連合会）	矢板 利一（矢板市自治公民館連絡協議会）	海瀬 元之（学識経験者）
谷口 学士（たかはらさくら青年会議所）	渡邊 清二（矢板市体育協会）	中村 有子（矢板市議会）	村上 留美子（学識経験者）
君島 里美（矢板市婦人会）	小林 廣男（矢板市区長会）	中嶋 加代子（学識経験者）	

## 社会体育推進員が決まりました

社会体育推進員のみなさんは、スポーツ推進委員と協力して市民体育祭に係る各地域のまとめ役となるほか、

地域のスポーツの振興を担っています。

問い合わせ／生涯学習課スポーツ推進班 ☎（43）6218

ブロック	行政区	氏名	ブロック	行政区	氏名	ブロック	行政区	氏名	ブロック	行政区	氏名
1	矢板一区	山口 博之	7	片俣	鈴木 豊	12	泉	海津 孝二	14	梶ヶ沢	渡邊 龍
	矢板二区	兼崎 正治		塩田	根本 崇弘		上太田	山崎 義之		安沢	和氣 敏男
	矢板三区	本橋 清一		幸岡	小川 貴久		東泉	森戸 康雄		山苗代	佐藤 春夫
2	矢板四区	新井 政男	8	下太田	君島 宏幸	12	下伊佐野	佐々木正博	15	越畑	滝沢 健司
	矢板五区	石塚 桂介		荒井	田城 幸男		上伊佐野	吉田 望		東乙畑	築瀬 貴行
3	針生	矢澤 勝春	9	土屋	渡辺 訓	12	第一農場	和氣 延之	15	西乙畑	中津川 宏
	矢板六区	長野 剛憲		山田	東泉 喜之		第二農場	増村 和将		白栗	渡邊 則之
4	末広町	渡邊 和弘	10	中	森 真治	12	田野原	齋藤 和也	15	上大槻	大谷 有良
	富田	和氣 守義		東町	吉津 清人		手塚 正之	下大槻		斎藤 文照	
5	木幡東	菊地 建夫	10	早川町	荒浪 弘和	13	長井	手塚 正之	15	石関	市瀬 晃
	木幡西	相馬 英雄		早川町	齋藤 渉		寺山	村山 博充		玉田	齋藤 賢
	川崎反町	福田 隆志		早川町	関谷 秀洋		高原	須田 政洋		コリーナ矢板	古谷 幸樹
6	境林	永井 進一	11	沢	柳田 明	13	立足	木村 甲平	15	つつじが丘	高瀬 智明
	館ノ川	長野 真一		沢	福田 一紀		平野	長田 浩一		片岡一区	松本 貢一
7	高塩	山口 孝夫	11	豊田	塚原 明	13	通岡	城上 昌士	16	片岡南	宮澤 礼人
	倉掛	和氣 誠		成田	小川 和洋		前岡	平山 文雄		片岡二区	鈴木 章仁
	合会	北條 貴弘		ハッピーライオン矢板	鈴木 勉		後岡	柳田 信明		片岡三区	菊地 智彦
		菅野 正代								片岡四区	林 拓也

## 国民健康保険からのお知らせ 柔道整復師の施術にかかる療養費の支給適正化について

整骨院・接骨院は柔道整復師が施術する施設で、医療機関とは異なります。国民健康保険が「使える」場合と「使えない」場合がありますので、正しく理解してかかるようにしましょう。

### ●国保を使えるのはどんなとき？

整骨院や接骨院で骨折、脱臼、打撲および捻挫（いわゆる肉ばなれを含む）の施術を受けた場合に、保険の対象になります。ただし、保険医療機関（病院、診療所など）で、同じ負傷等の治療中は、施術を受けても対象になりませんので、ご注意ください。また、骨折および脱臼は、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術も対象にはなりません。このような症状で施術を受けた場合は、全額自己負担となります。

### ●治療を受けるときの注意

療養費は、本来患者が費用の全額を支払った後、自ら保険者へ請求を行い、支給を受ける「償還払い」が原則ですが、柔道整復については、例外的な取り扱いとして、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。

このため、多くの整骨院・接骨院等の窓口では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担分のみ支払うことにより、施術を受けることができます。

柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行うため、施術を受けるときには、必要書類に患者のサインをいただくことが必要となります。

問い合わせ／健康増進課 ☎（43）1118

## 戦没者等のご遺族の皆さんへ 第10回特別弔慰金の請求期限が近づいています

請求期限を過ぎると、第10回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。  
 請求期間／平成30年4月2日（月）まで

支給内容／額面25万円（5年償還の記名国債）  
 支給対象／戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、公務扶助料等の年金給付の受給権者がいない場合、次の順番による先順位のご遺族1人

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
  - ②戦没者等の子
  - ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹  
 ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していた等の要件を満たしていた方に限る。
  - ④上記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族  
 ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る。
- 申請・問い合わせ／社会福祉課 ☎（43）1116

## 開催 矢板市戦没者追悼式

8月15日（火）は、72回目の終戦記念日です。戦没者を追悼し、平和を祈念する日として、政府主催により日本武道館で全国戦没者追悼式が執り行われます。市においても、戦没者896柱の御霊に対し、戦没者追悼式を執り行いますので、ご参列賜りますようご案内を申し上げます。  
 日時／8月15日（火）11:45～  
 場所／長峰霊苑

※当日は、半旗を掲揚し、正午のサイレンを合図に1分間の黙とうをささげましょう。  
 ～原爆死没者に黙とうを～  
 8月6日8:15は広島市に、8月9日11:02は長崎市に原爆が投下された日時です。当日は、原爆死没者のご冥福と世界の恒久平和を祈って、黙とうをささげましょう。  
 問い合わせ／社会福祉課 ☎（43）1116



**あっぱるカレー** ～甘さの中に辛さが光る～

**好評発売中！！ 1ヶ360円（税込）**

お土産に、ご贈答に、常備食にも…用途はいろいろ。  
 お求めは市内取扱店で お問い合わせ／矢板市商工会 ☎（43）0272

## 粗大ごみの出し方・家電製品の回収について

お盆などの休暇期間中に自宅の大掃除をする方も多いと思います。指定袋やコンテナに入らない大きさのごみは粗大ごみとなりますので、直接環境衛生センターへ持ち込みをお願いします。

また、家庭で使用した家電製品については、くらし安全環境課窓口で無料回収しています。ぜひご利用ください。  
回収対象／家庭で使用した電気や電池で動く製品類  
※家電4品目、除湿機、オイルヒーター、布製品類は回収できませんので、ご注意ください。

問い合わせ／くらし安全環境課 ☎(43) 6755

●環境衛生センター（さくら市松島 823）  
☎028(682)5619  
受入時間／平日（※祝祭日を含む）  
8:30～12:00、13:00～16:30  
土曜 8:30～11:30 ▲地図はこちら

※お盆期間中（8/13は休場）は混雑が予想されます。  
料金／10kgにつき150円  
持ち込めないもの／  
・家電4品目（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機）  
・自動車部品・農業資材  
・コンクリート等ガレキ類、その他産業廃棄物

## 平成29年就業構造基本調査にご協力ください

総務省統計局（矢板市）では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、国民の普段の就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策を始め経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に実施します。

調査する地域は、全国から統計理論に基づき無作為に選ばれます。お住まいの地域が調査対象となった場合は、地域の世帯の確認のため、9月以降、調査員が皆さんの

お宅に訪問します。  
就業構造基本調査により集められた情報は、「統計法」という法律により厳重に保護されますので、安心してありのままをお答えください。

問い合わせ／  
総務省統計局就業構造基本調査コールセンター  
☎0570(07)1937  
総合政策課電算統計班 ☎(43)1170

## 「ヘルプカード」無料配布

緊急時や災害時、日常生活で困ったときに、周りの方に支援が必要なことを知らせることができる「ヘルプカード」を無料で配布します。

配布開始／  
8月1日（火）～  
配布場所／社会福祉課窓口  
対象／



障がい手帳をお持ちの方  
（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）  
や指定難病医療（一般・小児）を受給されている方のほか、何らかの理由で支援を必要とする方  
必要なもの／障がい手帳など \*代理受領可  
問い合わせ／社会福祉課 ☎(43)1116  
FAX(43)5404

## 「市営バス無料乗車券」交付

高齢者の外出支援事業の一環として、市営バスの無料乗車券を交付します。健康といきがいづくりを創出し、積極的な社会参加を促進するとともに、高齢者の交通安全を確保することを目的として試験的に行います。

試験期間／10月1日（日）～平成30年3月31日（土）  
交付申請開始／9月1日（金）～  
対象／申請時に75歳以上で、矢板市に住民票がある方  
申請方法／高齢対策課窓口にある申請書に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

必要なもの／  
印鑑、本人が確認できる書類（保険証、パスポートなど）  
※代理人申請の場合は、上記のものと代理人の方の本人確認書類が必要です。  
問い合わせ／高齢対策課 ☎(43)3896

## 募集 緑とつつじの八方高原ふるさと便

受付期間／  
8月22日（火）～9月12日（火）8:30～17:00  
※土・日を除く（道の駅やいたは、土・日申込可能）

**野菜便** 11品目：3,500円 13品目：5,000円  
矢板たかはら米、味噌、巨峰、ピーマン、なす、長ネギ、りんごジュース、たまご など

**新米便** 7kg：3,500円 11kg：5,000円  
（矢板たかはら米） 15kg：6,700円

**フルーツ便** 5品目：3,500円  
矢板たかはら米、梨、ぶどう、りんご など

※すべて送料込みの金額です。（ただし、本州以外は別途300円）

発送予定日／9月27日（水）  
申込方法／  
農林課、農業公社、道の駅やいたはにある申込書に記入の上、代金を添えてお申し込みください。ファクス、ホームページからの申し込みも可能です。  
※農作物の生育や天候により、発送日・品目が変更になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。  
問い合わせ／  
矢板市ふるさと便推進協議会事務局（市農業公社）  
☎(43)2650 FAX(43)2651  
HP http://www.yaita-nougyoukousya.jp

## 募集 障がい者福祉ボランティア育成講座

障がい者福祉ボランティアとして活動してみませんか。  
日時・内容／

	日時	内容
①	9/ 8（金） 9:30～11:30	開講式 ボランティアに関する講話
②	9/22（金）	身体障がいについて学ぼう
③	10/20（金） 13:30～15:30	小学校での出前講座を体験しよう
④	10/22（日） 9:30～11:30	「障がい者スポーツ大会」に参加しよう
⑤	11/ 8（水）	障がい者スポーツ大会の振り返り 知的障がいについて学ぼう
⑥	11/15（水） 13:30～15:30	精神障がいについて学ぼう 「フリースペース」に参加しよう
⑦	12/ 3（日） 13:00～16:00	「障がい者週間のつどい」に参加しよう
⑧	12/14（木） 9:30～16:00	まとめ 市内の事業所に行ってみよう

場所／きずな館 大会議室ほか  
対象／  
障がい者福祉ボランティアに興味・関心がある方  
定員／20人  
参加費／無料 \*第8回は、食事代等実費負担  
概要／  
障がいの特性や障がいのある方への支援について学び、障がいのある方と共に活動する講座です。  
申込方法／  
8月18日（金）までに、電話でお申し込みください。  
そのほか／  
・所定の出席率に達した方は「障がい者福祉ボランティア」として登録することができます。  
・希望する回のみ参加も可能です。  
申込・問い合わせ／  
社会福祉課 ☎(43)1116

## 募集 学校図書事務員

募集人数／1人  
賃金／時給840円  
任用期間／10月～平成30年3月  
勤務時間／月～金曜日 1日5時間  
仕事内容／  
市内学校図書館での図書の貸し出し・整理など  
応募方法／  
8月15日（火）までに、市販の履歴書を直接、または郵送で提出してください。\*必着  
選考方法／書類選考、面接 \*日時、場所は後日連絡  
申込・問い合わせ／  
〒329-2165 矢板市矢板106-2  
矢板市教育総務課 ☎(43)6217

## 平成29年度市内小・中学校運動会への高齢者招待について

学校名	開催日	招待対象者	問い合わせ
西小学校	9/9（土）	70歳以上の方	☎(43)0263
泉小学校		75歳以上の方	☎(43)0404
泉中学校 (会場：泉小)			☎(43)0407
片岡中学校			☎(48)0410

上記の小・中学校で開催する運動会に、お近くの高齢者の方々をご招待します。対象になる各地区の高齢者の方は、ぜひご参加ください。  
※泉小・泉中、片岡中へ参加を希望される方は、お手数でも事前に各学校にご連絡くださいますようお願いいたします。  
問い合わせ／教育総務課 ☎(43)6217

**会員募集（特に女性会員）!**  
シルバー人材センターの会員を募集します  
条件／市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方  
主な仕事／草刈り作業（草刈り機を使用）、除草作業（鎌を使用）  
植木せん定作業（せん定道具を使用）など  
申込・問い合わせ／矢板市シルバー人材センター  
☎(43)6660

**ご家庭なんでも応援隊 矢板・さくら店**  
「ご家庭の困った」をお助けします!!  
不用品回収 ハウスクリーニング 庭木剪定  
0120-123-326  
真田ジャングルグループ  
本部 那須塩原市井口198番地1  
ご家庭なんでも応援隊 検索

## 募集 第10回塩谷地区ニュースポーツ交流会

日時/9月24日(日)8:00~

※屋外種目は雨天中止

申込期限/8月31日(木)

そのほか/

実施要項、参加申込書は、生涯学習課で配布しています。

問い合わせ/生涯学習課スポーツ推進班 ☎(43)6218

種目・場所	参加条件	申込方法
① グラウンド・ゴルフ 塩谷町総合公園 陸上競技競技場・野球場	1チーム6人(うち女性2人以上)、8チームまで ※年齢不問	矢板市グラウンド・ゴルフ協会 ☎(43)83611にファクスでお申し込みいただき、当日参加費1人100円を協会にお支払いください。
② ソフトバレーボール 塩谷町塩谷中学校 体育館アリーナ	1チーム7人以内、各部門2チームまで(※試合は1チーム4人で実施) レディースの部・メンズの部・トリムAの部(39歳以下)・トリムBの部(40歳以上) ※レディースの部・メンズの部は年齢不問 ※トリムA・Bは試合時、男女各2人を選出	参加費1人100円を添えて、生涯学習課へお申し込みください。
③ ラージボール卓球 塩谷町塩谷中学校 体育館格技場	1チーム単4人、複2人、補欠2人の8人(※4人以上で出場可) 39歳以下の部…3チームまで、40歳以上の部…5チームまで ※性別不問	
④ ペタンク 塩谷町総合公園 陸上競技場	1チーム5人(※3人以上で出場可)、5チームまで ※年齢・性別不問	
⑤ ミニサッカー さくら市鬼怒川運動公園 サッカー場	1チーム監督1人(成人)、選手16人以内(※試合は8人制ルールで実施) 小学生の部…各学年原則2チームまで ※性別不問	さくら市スポーツ振興課 ☎028(682)7541にファクスでお申し込みいただき、当日参加費1チーム1,000円をお支払いください。

## 募集 第50回矢板市文化祭出演者・出展者

種目	日時	場所
出演 芸能発表会 吟詠、剣詩舞、民謡、舞踊、音楽など	11/3(祝・金) 9:00開場、9:30開演	文化会館 大ホール
出展 作品展 書道、絵画、写真、手工芸、文芸など	11/1(水)~3(祝・金) 9:00~16:00 (最終日~15:00)	生涯学習館 体育室
		文化会館 大ホールロビー
		生涯学習館 ロビー
茶会	11/3(祝・金) 10:00~15:00	矢板公民館

対象/市内に在住・通勤・通学している方、市文化協会会員  
申込方法/

8月21日(月)までに、生涯学習課、矢板・泉・片岡公民館で配布している申込用紙でお申し込みください。  
※出演は1人1種目、出展は1人1点で2種目まで  
そのほか/日時・場所は変更になる場合があります。

申込・問い合わせ/

矢板市文化祭運営事務局(生涯学習課)

☎(43)6218

## 募集 市民体育祭

第57回矢板市民体育祭を開催します。参加希望の方は、各ブロックの社会体育推進員にお申し込みください。

日時/10月8日(日)8:30~開会式 ※雨天中止

場所/矢板運動公園 陸上競技場

No.	競技種目	開始時間	No.	競技種目	開始時間
1	おじゃまなリレー	9:30	7	綱引き決勝	11:15
2	みんなでジャンプ	9:45	8	まり入れ	11:30
3	綱引き	10:00	9	パンくい競争	13:00
4	スロー・ザ・リング	10:15	10	ウルトラクイズ	13:30
5	ジャンボパトリンリレー	10:30	11	女子総合リレー	13:45
6	Go!Go!グラウンド・ゴルフ	10:45	12	男子総合リレー	14:00

問い合わせ/

生涯学習課スポーツ推進班 ☎(43)6218

## 募集 健康ひろば特別講座 ヨガ教室

ヨガはどなたでも気軽に取り組むことができます。血液やリンパの流れを良くし、疲労を回復しましょう。

日時/9月5・12・19・26日(火)(全4回)

いずれも19:30~21:00

場所/生涯学習館 体育室

対象/小学生以上

参加費/1回100円(保険料含む) ※当日集めます。

持ち物/ヨガマット、飲み物、タオル

講師/木村 賢子先生

申込方法/

参加する日の3日前までに、電話でお申し込みください。

そのほか/定員に空きがある場合は、当日参加も可能です。

申込・問い合わせ/

生涯学習課スポーツ推進班 ☎(43)6218

## 募集 米粉のお菓子教室

米粉を使ってケーキ作りをしながら、仲間づくりをしませんか?初心者でも楽しく参加できます。

日時・内容/全3回

	日時	内容
①	9月30日(土)	ガトーショコラ
②	10月28日(土) 9:30~12:00	スイーツ米粉ピザ
③	11月26日(日)	パウンドケーキ

場所/矢板公民館 調理実習室

定員/20人 \*申込多数の場合は抽選

参加費/3,500円(材料費3回分) \*初回に集めます。

講師/野村 みどり先生

持ち物/

エプロン、三角巾、ゴムべら、泡だて器、ハンドミキサー、筆記用具、持ち帰り容器

申込方法/

8月4日(金)~25日(金)に、電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ/矢板公民館 ☎(43)0469

\*月曜・祝日休館

## 募集 パワーピラティス & ストレッチ

ピラティストレーニングで体幹を中心にインナーマッスルをしっかり鍛えます。中級者から上級者向けの講座です。

日時/9月5・19日(火)、10月3・17・31日(火)

11月14日(火)(全6回)

いずれも10:00~11:30

場所/片岡公民館 コミュニティホール

定員/30人 \*先着順

参加費/無料

講師/土屋 佳奈先生

持ち物/ヨガマット(なければバスタオル)、飲み物、タオル、靴下など各自必要なもの

申込方法/8月16日(水)8:30から、電話または直接お申し込みください。

申込・問い合わせ/片岡公民館 ☎(48)0101

\*月曜・祝日休館

## 募集 健康ウォーキング

健康づくりみどりの会によるウォーキングを行います。今年も市内をウォーキングします。あなたもぜひ参加してみませんか?



日時/

9月24日(日) 城の湯ふれあい館 9:30集合

10:00出発、12:30 城の湯ふれあい館解散予定

コース/城の湯~川崎城跡~木幡神社

※荒天時は、城の湯ふれあい館で体操をする予定です。

対象/市内在住の小学生以上

定員/50人程度

参加費/100円(保険料含む) \*当日集めます。

持ち物/飲み物、雨具など

そのほか/

・健康づくりみどりの会の減塩みそ汁試食があります。

・65歳以上の方は、お元気ポイント事業の対象となります。

申込方法/

9月13日(水)までに、電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ/健康増進課 ☎(43)1118

## 募集 トレーニングピラティス 教室(後期)

呼吸を意識しながら体幹をトレーニングします。体力に自信のない方でも安心して参加できます。

日時/

9月12日(火)~12月19日(火)の毎週火曜日(全15回)

いずれも10:30~1時間程度

場所/9・11・12月 農村環境改善センター(沢)

10月 農業者トレーニングセンター(片岡)

定員/30人 \*応募者多数の場合は抽選

参加費/1,000円

講師/斎藤 史子先生

持ち物/ヨガマット、タオル、飲み物

申込方法/

9月1日(金)~7日(木)8:30~19:00(※火曜日は17:00まで)に、直接お申し込みください。

申込・問い合わせ/

農業者トレーニングセンター ☎(48)0680

**お盆の準備はお済みですか?**

**エアコン・レンジフード・浴室清掃**

**お任せください**

おそうじ隊501 矢板店  
株式会社 えん  
TEL:0287-43-1006

おそうじ隊 501